

財産の取得について（追認）

下記のとおり財産の取得について、石岡市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年石岡市条例第59号）第3条の規定により議会の議決を求める。

記

- 1 件 名 令和2年度 行政情報系・LGWAN ネットワーク機器借
上【債務負担行為】
- 2 取得する財産 行政情報系・LGWAN ネットワーク機器
(別紙明細のとおり)
- 3 契約の方法 指名競争入札による契約
- 4 契約金額 金64,858,200円
- 5 契約の相手方 (1) 東京都千代田区神田練塀町3番地
東京センチュリー株式会社 首都圏営業第一部
部長 近藤 祐一郎
- (2) 茨城県つくば市東新井12-2
関彰商事株式会社ビジネスソリューション部 つく
ば支店
支店長 横塚 篤

令和8年2月24日 提出

石岡市長 谷 島 洋 司

別紙

取得する財産	数量
サーバ仮想基盤	3台
サーバ仮想基盤バックアップサーバ	1台
仮想基盤用 10Gスイッチ	2台
仮想基盤管理用 1Gスイッチ 1台	1台
DMZ レイヤ2スイッチ	1台
サーバ仮想基盤用無停電電源装置	2台
ファイアウォール	1台
ログ収集装置	1台
SPAM 対策装置	1台
ファイルサーバ	2台
ファイル用無停電電源装置	1台
ルータ	5台
その他付属品	1式